

宇部市奨学金返還支援制度

補助額

最大

100万円



彫刻のまちが、 削ります。

宇部市で就職を考えている 学生の皆様へ

宇部市の未来を担う若者の定住支援と奨学金返還の負担軽減、また市内企業等の人材確保を支援するため、大学等に進学し、在学中に奨学金の貸与を受けた方を対象に、返還額の一部を補助します。

令和6年4月以降に市内に就業した方で、 以下すべてに該当する方

- ・毎年10月1日を基準日とし、市内に住所を有する方
- ・毎年10月1日を基準日とし、市内中小企業や福祉・医療法人等に就業、一次産業に従事又は市内で起業している方
- ・10年以上継続して本市に定住する意思を有する方
- ・申請初年度4月1日時点において満30歳未満の方
- ・在学中に奨学金の貸与を受けていた方 他



■補助額

10年間で最大100万円

※実返還額または限度額のいずれか低い方の額

1年度目から5年度目まで 年間上限額12万円

6年度目から9年度目まで 年間上限額8万4千円

10年度目 上限額6万4千円

■補助期間 返還支援開始から10年間

※毎年10月1日の基準日において市内在住・市内就業の継続が条件

■対象となる奨学金 独立行政法人日本学生支援機構の 第一種奨学金及び第二種奨学金

■その他 他奨学金返還支援制度との併用可



申請受付:令和7年11月1日~12月15日

お問い合わせ

**宇部市総合政策部
移住定住推進課**

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号
TEL 0836-34-8480 FAX 0836-22-6008

🔍 うべ 移住

<https://ube-iju.jp>

